

# 周辺の屋敷林を視察してきました!!!



# ヤシキリン通信

まちを楽しむ・みどりを楽しむ  
—下保谷旧高橋家から考える学びと暮らし—



**天神社**  
天神社は、かつては三十番神を祀り「番神様」と呼ばれていました。明治元年（1868年）に神仏分離に基づく施策として三十番神信仰が禁止されましたが、この時に境内に祀られていた菅原道真を祭神とし、社号を

天神社と改め、下保谷村の鎮守として今日に至っています。

**周辺の屋敷林**  
周辺の屋敷林を歩いてみると、この地域に共通した特徴も見つけることができました。家屋の南側にはケヤキなどの落葉広葉樹が植えられ、夏の日差しは遮り、冬は落葉して日差しが差し込むように工夫されています。屋敷林の中には鳥のさえずりが聞こえ、生き物のすみかにもなっていることを実感しました。

一方で、落ち葉の処理や倒木を防ぐための手入れなど、屋敷林の維持には苦労もあるという話も伺いました。受け継がれてきたみどりをどのように保全し、活用していくか考えていく必要があります。

## ヤシキリン通信 創刊号

企画：西東京市緑化審議会  
発行日：2020年12月  
発行：西東京市 みどり環境部 みどり公園課  
☎ 042-438-4045  
HP: [https://www.city.nishitokyo.lg.jp/sisetu/koen\\_ryokuti/yasouen.html](https://www.city.nishitokyo.lg.jp/sisetu/koen_ryokuti/yasouen.html)

ヤシキリン通信は、ジャンルの異なる専門家が集まり、下保谷四丁目特別緑地保全地区の調査を通じて、保谷駅北部地域の魅力を発見し、その活動の様子と成果を紹介していきます。

**白子川**  
白子川は、練馬区東大泉に発し板橋区へ流れ込んでいますが、実は下保谷に「大泉堀」と呼ばれる白子川の支流が流れています。現在は暗渠となっており、耳を澄ませると水のせせらぎが聞こえてきます。

西東京市には、下保谷四丁目特別緑地保全地区のほかにも多くの屋敷林が残っています。武蔵野の面影を残す屋敷林の特徴を捉え、下保谷四丁目特別緑地保全地区ならではの価値を見出すために、周囲にある屋敷林の視察に行ってきました。

**現代の屋敷林の持つ意味**  
旧高橋家屋敷林は、保谷駅北口から徒歩5分ほどの緑豊かな環境です。広大な敷地を有した江戸から続く高橋家は、公共建築・道路・公園の用地に所有地を提供・寄贈を重ねてきました。その後、残された屋敷林約1.1haは特別緑地保全地区に指定され、市の所有地となりました。その際、市は「武蔵野の面影を残す屋敷林」として保全する方針を掲げています。

一方で、現状はかつての屋敷林の姿とは必ずしも言えません。農家の屋敷としての機能から離れて久しく、使いながら整えられた姿ではないからです。これを過去の姿に戻すのではなく、

現代も変わらないその価値を見極め、現代そして未来にどのように残していくべきか。ただ見たい目を整えて、屋敷林本来の価値を失うことは、避けなければいけません。

**住みよいまちを実感する**  
周囲の都市化が進むなか、四季折々の美しい景色と居心地のよい空間を提供してくれている屋敷林。現在は、毎週金曜日の午前中のみという限定的な開放ですが、このように貴重なまちの緑を、地域の方にこそ実感していただきたい。どのような活用がふさわしいか、さまざまな取り組みから検討しています。

学びながら使い方をカタチにそこで、市民・行政・専門家が集い、今後の保全と活用の在り方を考えました。モノのスケールから、白子川流域あるいは武蔵野に共通するスケールまで観察の対象を並べると、この屋敷林の魅力とともに下保谷・荒屋敷の魅力が見えてきます。その価値を、市民とともに記録に残し共有する学びの活動を続けることが、この場の活用方法の骨格になると考えました。価値と使い方が見えてこそ、整備の方針が決まるはず。令和元年、その試行を始めています。



北町の天神社は 保護を第一とする「指定文化財」、  
近隣の民家は 使いながら後世に残していく  
「登録有形文化財」に指定されています。  
この屋敷林をどのように保全するかは、  
今後考えていくべき大きなテーマです。  
[西東京市教育委員会社会教育課(学芸員)  
亀田直美さん]

わたしは、文化財の登録、  
古民家の活用に関わってきました。  
建物を文化財として登録するかはさておき、  
母屋や蔵を活用するには、耐震診断や  
構造補強、整理と工事をする必要があるわ。  
まずは、そのための調査をしないとね。  
[もば建築文化研究所 中村文美さん]

グリーンインフラという言葉を知っていますか？  
自然の恵みを賢く活かし持続可能な社会をつくろうという考え  
方で、今世界的に広まっています。私は、グリーンインフラとしての  
屋敷林の機能について、雨水浸透、微気候、健康の観点から  
調査をしています。興味深いデータが集まっているので、  
この通信で紹介していきます！  
[東京大学特任講師 飯田晶子さん]

蔵は古いのですが、主屋は昭和49年の建て替えです。  
茅葺き屋根のような分かりやすい古民家ではありませんが、  
間取りと庭や屋敷林との関係に、武蔵野の民家の  
特徴が継承されています。  
[武蔵野大学教授 伊藤泰彦さん]

屋敷林や農地は生活環境保全の貴重な共通の  
資源であり、その受益者は地域住民・地域社会全体に  
及ぶという観点から保全を理解していただきたい。  
[農業委員会会長 村田秀夫さん]

下草の在来種の復活も目標にしたい。  
同じ流域に位置する白子川沿いの植生も  
ポイントになってくるだろう。まずは、定期的に  
市民ボランティアが記録できる調査から始めてみよう。  
ケヤキは、代表的な武蔵野の屋敷の樹木だけれども、  
枝を広げず育てるのが一般的。地域を考慮した  
管理の仕方とも考えていこう。  
[日本樹木医会東京支部 椎名豊勝さん]

十数年前に発足した保谷一小区住民懇談会の  
活動が、高橋家屋敷林保存会に発展し、屋敷林保全活用の  
中心的役割を担うことになりました。現場において手を汚し、  
汗をかくことが基本で、自然に囲まれた環境の中において、  
平均年齢80歳に近い50人ほどが活発に活動しています。  
その活力の元は、みどりに囲まれた自然の風景で、  
屋敷林に入ると気持ちが和らぎ活力も出てきます。  
[高橋家屋敷林保存会 高橋俊郎さん]

# ヤシキリンと みんなの声

## 下保谷四丁目特別緑地保全地区に 関わる人びとの声を集めました

市民参加に開かれた屋敷林にしていきたいですね。  
そのためにも、まちのさまざまなプレイヤーのみなさんが  
広く関わる「チャンス」を作っていけたらと思います。  
[NPO birth 佐藤留美さん]

上記のほか、高橋家屋敷林保存会 古賀卓夫さん、西東京自然を見つめる会 大矢隆治さん、前西東京市農業委員会委員 蓮見一夫さん、東京都西部公園緑地事務所 細川卓巳さん、特定非営利法人西東京花の会 理事加藤高光さん、西原自然公園を育成する会 池田干城さん、市民委員 加納裕二さん 田巻威彦さん 梅原朋子さん のご協力のもと、下保谷四丁目特別緑地保全地区の保全活用に向けて取り組んでいます。

[下保谷四丁目特別緑地保全地区エリアマップ]



高橋敬一氏は、今年10月8日に  
ご逝去されました。謹んでご冥福  
をお祈りいたします。

【どんな方?】  
生まれ育った保谷を愛し、道路  
整備などのまちの住みやすさの改  
善とみどりの維持は決して反しな  
いといった信念で、地域の発展に  
様々な貢献されています。下保谷福  
祉会館・児童館や駐輪場を併設し  
たあらゆる公園もおかしらさん  
の土地の寄付と尽力によるもので  
す(あらやしき公園入口の名称碑  
はおかしらさんの揮毫です)。  
102年の人生を蓄えた頭の中  
には、保谷村から町、市、そして  
西東京市への1世紀にわたる記憶  
がぎゅっしり。子供のころのたくあ  
ん作りや鉄道の思い出、屋敷林  
の四季の移ろいの話、かたや駅前  
開発の苦労話まで。お話しはどれ  
とも明瞭で楽しい。  
ユーモアたっぷりなダンディな  
紳士のおかしらさんの大きな懐に  
惹かれて多くの人が集い、様々な  
活動が行われ、それが今の屋敷林  
での活動に繋がっています。  
おかしらさんは、屋敷林の居宅  
を離れましたが、今も、まちの移  
り変わりや人々の暮らしを見守り  
続けてくださっています。

【なぜ「おかしらさん」なの?】  
生家は、江戸時代享保年間  
(1716~1736)頃から地域  
の百姓頭を務めた旧家で、その当  
主は代々、屋号の「おかしら」とつ  
いて「おかしらさん」と呼ばれてい  
ます。

【お生まれ】  
大正7(1918)年5月1日、  
畑作中心の近郊農村だった保谷村  
の大きな地主・自作農の長男とし  
て生まれました。今年のお誕生日  
で御年102歳になられました。  
子供時代から文武両道に優れて  
いたそうです。

この屋敷林のことを地元の人た  
ちは「おかしらさんの屋敷林」と  
言います。  
みんなが親しみをこめて呼ぶ「お  
かしらさん」とは、この屋敷林の  
元の家主だった高橋敬一さんのこ  
と。  
「おかしらさん」っていったいど  
んな方なんだろう?

「おかしらさん」と屋敷林  
下保谷四丁目特別緑地保全地区  
は、旧高橋家の屋敷林です。この  
高橋家は、歴史を遡ると江戸の中  
期から約300年の間、地域を代  
表する農家の1つだったそうです。  
武蔵野のどかな風景から宅地化・  
都市化を辿った昭和と平成の時代  
の中でも、地域に親しまれた屋敷  
林であり、また家主と地域の方々  
の交流が続きました。いまも、そ  
の交流が続いています。ここで家  
主の方について、「紹介します」。